

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

公 告

ページ

○予算の公表

(財政課) 一

公 告

○平成二十五年六月第三百四十一回宮城県議会(定例会)において議決された平成二十五年宮城県一般会計予算及び平成二十五年宮城県各特別会計予算の要領は、次のとおりである。

平成二十五年七月二十二日

宮城県知事 村 井 肇 浩

平成25年度宮城県一般会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 地方交付税		247,900,000	1,797,922	249,697,922
	1 地方交付税		1,797,922	249,697,922
9 国庫支出金		294,735,410	2,720,414	297,455,824
	1 国庫負担金	215,929,129	740,531	216,669,660
	2 国庫補助金	74,038,789	1,979,883	76,018,672
12 繰入金		172,364,771	22,097,585	194,462,356

歳 出

14 諸 収 入	1 基金繰入金	172,324,091	22,097,585	194,421,676
	3 貸付金元利収入	360,478,012	76,220	360,554,232
15 県 債		172,892,298	76,220	172,968,518
	1 県 債	113,094,200	13,000	113,107,200
歳 入 合 計		113,094,200	13,000	113,107,200
		1,521,306,062	26,705,141	1,548,011,203

2 総 務 費		48,239,435	2,551,626	50,791,061
	1 総務管理費	15,852,706	422,893	16,275,599
3 民 生 費	2 企画費	5,251,149	166,061	5,417,210
	4 市町村振興費	6,759,430	1,852,500	8,611,930
4 衛 生 費	10 生活環境費	2,539,512	110,172	2,649,684
		151,926,677	1,181,110	153,107,787
5 勞 働 費	1 社会福祉費	95,079,788	393,617	95,473,405
	2 児童福祉費	23,903,209	787,493	24,690,702
5 勞 働 費		208,113,384	9,177,169	217,290,553
	1 公衆衛生費	5,480,657	48,861	5,529,518
5 勞 働 費		33,308,618	9,128,308	42,436,926
	5 医薬費			
5 勞 働 費		41,966,628	4,424,435	46,391,063

計	129,500,000	131,755,000				
---	-------------	-------------	--	--	--	--

平成25年度宮城県下水道事業特別会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1 一般会計繰入金	2,360,019	194,300	2,554,319
6 県債	1 県債	677,000	920,900	1,597,900
歳入合計		9,896,851	1,115,200	11,012,051

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 公債費	1 公債費	2,383,461	1,115,200	3,498,661
歳出合計		9,896,851	1,115,200	11,012,051

第2表 地方債補正

起債の目的	補正		補正		後	
	限度額	起債の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	677,000	1 借入又は発行に	1,597,900	補前と	補前と	補前と
		証書又は年7.5パーセント以内				35年以内償還(据置期間を含む)償

資本的収入及び支出	収入	支出	計
第1款 大崎広域水道事業資本的収入	630,154	2,182,710	1,942,854
第1項 企業債	513,800	1,325,151	1,825,500
第2款 仙南・仙塩広域水道事業資本的収入	2,706,499	1,054,723	8,924,499
第1項 企業債	1,586,500	1,325,151	7,804,500
合計	3,336,653	3,336,653	10,867,353

平成25年度宮城県下水道用水供給事業会計補正予算

資本的収入及び支出

収入

既決予定額

補正予定額

計

よる。券発行の価格総額100万円以上とする。2年度へ繰越すときは、2年度繰越すとき。

入札のある条に。政の財源に。短償還又は低利率償還を。2 都債又は低利率償還を。

資本的収入及び支出	収入	支出	計
第1款 大崎広域水道事業資本的収入	630,154	2,182,710	1,942,854
第1項 企業債	513,800	1,325,151	1,825,500
第2款 仙南・仙塩広域水道事業資本的収入	2,706,499	1,054,723	8,924,499
第1項 企業債	1,586,500	1,325,151	7,804,500
合計	3,336,653	3,336,653	10,867,353

平成25年度宮城県下水道用水供給事業会計補正予算

資本的収入及び支出

収入

既決予定額

補正予定額

計

よる。券発行の価格総額100万円以上とする。2年度へ繰越すときは、2年度繰越すとき。

入札のある条に。政の財源に。短償還又は低利率償還を。2 都債又は低利率償還を。

資本的収入及び支出	収入	支出	計
第1款 大崎広域水道事業資本的収入	630,154	2,182,710	1,942,854
第1項 企業債	513,800	1,325,151	1,825,500
第2款 仙南・仙塩広域水道事業資本的収入	2,706,499	1,054,723	8,924,499
第1項 企業債	1,586,500	1,325,151	7,804,500
合計	3,336,653	3,336,653	10,867,353

第1款 大崎広域水道事業資本的支出	第2項 企業債償還金	第2款 仙南・仙塩広域水道事業資本的支出	第2項 企業債償還金	合計
2,182,710	1,054,723	11,480,249	9,517,531	13,662,959
				7,601,206
				21,264,165

企業債

(変更前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業用水供給	2,100,300	1 証書発行による。	年7.5パーセント以内	1 35年以内償還(据置期間を含む)

		<p>証券発行の場合の発行価格および95円以上とする。2 起債することできる。</p>				<p>ただし、借入先の融通条件が変更となる。2 により償還年限の短縮、繰上償還又は低利借換をすることができる。</p>					
(変更後)	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	(変更後)	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	水道事業用水債	2,100,300 ^{千円}	変更前と同じ。	変更前と同じ。	変更前と同じ。	工業用水道事業債	工業用水道事業債	237,800 ^{千円}	変更前と同じ。	変更前と同じ。	変更前と同じ。
	水道事業用水債	7,530,700				工業用水道事業債	工業用水道事業債	77,200			
	水道事業用水債	9,631,000				計	計	315,000			
<p>平成25年度宮城県工業用水道事業会計補正予算</p>											
<p>資本的収入及び支出</p>											
<p>収入</p>											
	第1款 仙塩工業用水道事業資本的収入	238,190 ^{千円}	既決予定額	補正予定額	計						
	第1項 企業債	237,800		77,200 ^{千円}	315,390 ^{千円}						
	合 計	238,970		77,200	316,170						
<p>支出</p>											
	第1款 仙塩工業用水道事業資本的支出	443,291		77,913	521,204						
	第2項 企業債	142,443		77,913	220,356						
	合 計	936,529		77,913	1,014,442						
<p>企業債</p>											
<p>(変更前)</p>											
	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法						
	工業用水道事業債	237,800 ^{千円}	1 証券借入又は証券発行による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき95円以上とする。2 翌年度へ繰越して起債すること	年7.5パーセント以内	1 35年以内償還(据置期間を含む)。ただし、借入先の融通条件が変更となる。2 県財政の都合により償還年限						